



今月の主な目次

- 夏季を過ぎた後の乳牛の飼養管理
- 明春のための草地管理(冬枯れ対策)
- サイレージ用トウモロコシの刈取り適期

- トウモロコシサイレージのカビ防止技術
- 八雲編・カウコンフォートに通じた微生物活用

時の話題

北海道版 種感、多感

全国的な生乳生産減退の中で、昨年夏以来の「牛乳」への消費回帰(加工乳との置換というべきか)が招いた幾つかの余波がある。

その一つは、加工原料乳地域としての北海道の位置付けの今後である。自然体での生乳生産が初の前年割れとなつた一二年度は、生乳及び牛乳の道外移出量の爆発的増加が相まって、加工原料乳認定比率が五〇%を割り込んでしまつた。このまでは「法」でいう加工原料乳地域としての指定要件を満たし得なくなつて、「新補給金制度」の存続が懸念されるというものである。

二つには、この生乳需給の変調を原因とする乳製品への反動である。加工向原料乳の配乳減によつて乳製品工場の操業度は極端に低下し、乳製品生産量は減少している。そして、早くもバターの輸入も想定され始めた。再び、国産乳製品の指定席の一部を明け渡すことにつながりはしないか。

守らなければならぬ物があるから関税障壁は高いのであって、守るべき物が減つては障壁も低くなりはしないだろうか。

北海道酪農の役割は、①国産乳製品の供給②生乳の供給、③乳牛素牛の供給である。

この認識は今日まで酪農家自身もさることながら、ちまたも略一致して来ている。しかし、最近

はこのうちの①と③がおかしくなつてきている。それに、将来性最有望のはずの国産チーズも伸びない、よがの建前論なのか。

振り返つて、先の「不足払い制度」は先々府県酪農の縮小・北海道拡大との予見的解釈も伴つて「飲用化促進法」とも通称されたものである。そ

のねらいからすると、ここ数年来の生乳並びに牛乳の道外供給量増大は、制度の一面を具現化しつつあるのだが、もう一面の国産乳製品の安定供給責任に陰りが出てきたとも言える事態である。需給調整上は、国産で足りなくなつたら輸入すればよいのだが、果たして、これで良いのだろうか。この夏は冷涼効果か、生乳生産はわずかに増加しているが、道外移出量増加と乳製品処理減少のギャップは埋まりそうにもない。

F_1 指向による後継牛不足、素牛供給不足と価格高騰も懸念材料である。

また、体細胞数規制が乳牛更新を早めているとの意見も根深い。そして、消費者が理解もしていない体細胞数のために、何故苦労しなければならないのか等。さて、消費者に体細胞とは何かと問われた時、果たして的確に説明し正しい理解を得られるのだろうか。

制度の変わり目に生乳需給の変調が重なつて、正に酪農の正念場である。ここで北海道酪農は如何に対応するか。当座しのぎに走らず、長期的展望に立つての対応策を確立しなければならない。

(社)北海道酪農協会技術顧問 福島 貞彦